

令和4年4月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和4年4月教育委員会臨時会議

日 時 令和4年4月15日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	委 員	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼 佐 藤 功太郎

学校教育環境整備室長

教育総務課長兼総務係長 伊 藤 博 人

教育総務課主事 青 山 裕 也

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

特別支援教育専門員 伊 藤 淳

傍聴者 1人

議事日程

第 1 議席の指定

第 2 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 3 報告第1号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第5号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

第 4 報告第2号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第6号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

第 5 報告第 3 号 第 2 期美里町教育振興基本計画（第 2 次美里町教育大綱）の改訂について

・ 審議事項

第 6 議案第 1 号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について

第 7 議案第 2 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第 8 議案第 3 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第 9 議案第 4 号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

第 10 議案第 5 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

第 11 議案第 6 号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

第 12 議案第 7 号 美里町社会教育委員の委嘱について

・ 閉会

本日の会議に付した事件

第 1 議席の指定

第 2 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第 5 号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

第 4 報告第 2 号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第 6 号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

第 5 報告第 3 号 第 2 期美里町教育振興基本計画（第 2 次美里町教育大綱）の改訂について

・ 審議事項

第 6 議案第 1 号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について

第 7 議案第 2 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第 8 議案第 3 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第 9 議案第 4 号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

第 10 議案第 5 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

第 11 議案第 6 号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

第 12 議案第 7 号 美里町社会教育委員の委嘱について

・ 閉会

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

令和4年度に入りまして、最初の教育委員会でございます。

また、佐々木委員は初めての会議ということで、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

先日は、委員の皆様方に教職員の宣誓式に、お忙しい中おいでいただきまして本当にありがとうございました。初任の先生も大分いらっしゃるわけですが、学校の様子、校長先生に聞きますと、まだ1週間たっていないわけですがけれども、頑張っているというふうなお話のようでございます。

また、外は大分暖かかったり、ものすごく寒くなったりということで、委員の皆様方には体調管理には、ぜひ注意していただきたいというふうに思っております。

前段での報告ということになります、小牛田幼稚園の園児のコロナウイルスの感染の関係で、4月8日に入園式を予定しておったのですが、それがかなわずということになりました。昨日から園のほうも再開をしまして、先ほど園長に確認したところ、滞りなく進められているというお話でございました。

それで、入園式をどうするのかということだったんですが、来週の20日、21日、22日と保護者参観を予定していたそうです。20日が3歳児、21日が4歳児、22日が5歳児の授業参観というんですか、保育参観をするというふうな話になっておったようでございまして、20日の3歳児の際にセレモニーを行いたいというお話でございました。

そこで、改めて来週始めに入園式ということをして、また保護者の皆さんに休んでいただいて園に来ることになりますものですから、園としては20日にそれを行いたいということでございました。

それで、4歳児に1人、5歳児に1人の入園者がいるわけなんですけれども、4歳児のほうは3歳児と一緒に入園セレモニーに出席をしたいということの意向です。5歳児の1人については、保護者さんの都合で3歳児と一緒にその日はちょっと都合が悪いということがありまして、22日の5歳児のときに紹介をしていくということにしたいということでございました。

そこで、後で委員の皆さんと協議をさせていただきたいんですが、20日の3歳児の入園セレモニー、こちらのほう佐藤キヨ委員、前にこごた幼稚園のほうに行っていたくようにしておったんですが、もう一度、日程も変わりましたので、その辺相談させていただきたいというふうに思っております。

今日は案件もございます。臨時会でございますが、どうぞ委員の皆様、よろしくお願いいたしますします。

それでは、ただいまから令和4年4月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員としまして教育次長、教育総務課長、教育総務課青山主事、それから伊藤主事、それから特別支援教育専門員が出席をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたしますします。

なお、職員の紹介ですが、本日いろいろ行事が重なってしまいまして、教育委員会事務局職員全員ここに集まることがちょっとできなかったものですから、4月25日に予定しております定例会の際に、職員紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

そこで、前もって今日出席の事務局職員を私のほうから紹介したいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

まず、佐藤功太郎教育次長兼学校教育環境整備室長でございます。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 佐藤功太郎です。今年度もひとつよろしくお願いいたしますします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。伊藤博人教育総務課長でございます。

○教育総務課長（伊藤博人） 伊藤でございます。教育行政は初めての配置となります。初めのうちには戸惑うこともあるかもしれませんが、何とぞよろしくお願いいたしますします。

○教育長（大友義孝） 次に、教育総務課総務係、青山裕也主事でございます。

○教育総務課主事（青山裕也） 青山でございます。今年度もよろしくお願いいたしますします。

○教育長（大友義孝） 教育総務課、そして学校教育環境整備室の仕事となります伊藤大樹主事でございます。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 伊藤大樹です。よろしくお願いいたしますします。

○教育長（大友義孝） 特別支援教育専門員、伊藤 淳先生でございます。

○学校教育専門指導員（伊藤 淳） 伊藤 淳です。今年度もどうぞよろしくお願いいたしますします。

○教育長（大友義孝） では後ほど、次の会議のときに職員を全員紹介させていただきたいと思っております。

それでは、本日の会議を行います。

日程 第1 議席の指定

○教育長（大友義孝） 日程第1、議席の指定でございます。

議席の指定について、本日改めて指定をさせていただきたいと思います。

まず、1番委員には、留守広行教育長職務代理者に就任していただきたいと思います。2番委員には、佐藤キヨ委員をお願いいたします。3番委員には、大森真智子委員をお願いいたします。4番委員に、佐々木忠夫委員をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

日程 第2 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第2、議事録署名委員の指名でございます。議事録署名委員の指名につきましては、美里町教育委員会会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。

本日は3番委員、大森委員をお願いいたします。4番、佐々木委員をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

報告

日程 第3 報告第1号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第5号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第5号）（美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について）でございます。

では、説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より報告第1号 専決処分の報告について、説明をさせていただきます。

本案件につきましては、美里町教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、専決処分をさせていただいたものでございます。専決処分書につきましては、報告第1号の2枚目、こちらに写らせていただいておりますので、そちらのほうご確認いただければ幸いです。

います。

なお、こちらの調査審議の対象となった児童様につきまして、本日、当日資料という形でお渡しした児童様に関する調査審議の内容でございます。

本件の専決処分の理由のほう申し上げさせていただきます。美里町に住所を有する児童及び生徒の適切な就学先を調査審議することを諮問することについて、美里町教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により本会議において報告するものでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。質疑ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないようでございますので、報告済みというふうにさせていただきます。

日程 第4 報告第2号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第6号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第2号 専決処分の報告について（美里町教育委員会専決第6号）（美里町心身障害児就学指導審議会の答申の受理及び承認について）でございます。

では、説明をお願いします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、続きまして報告第2号 専決処分の報告について、説明差し上げます。

本件につきましては、さきに報告させていただきました報告第1号の諮問における答申を受理し、そして承認したものでございます。

まず、こちらの諮問の内容、専決処分したことによる諮問書につきましては、報告第2号に添付書類として入れさせていただいております4枚目、こちらが専決処分結果としての諮問書でございます。3枚目に、それを受けて心身障害児就学指導審議会より答申をいただいたものでございました。

こちらの専決処分の理由でございます。美里町に住所を有する児童及び生徒の適切な就学先の調査審議に関する答申を受理し、承認することについて、美里町教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでござ

います。報告は以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

審議につきましては、今青山主事のほうから説明があったとおりでございます。本日、当日配付の対象者等の資料でございますが、以上のような経過が一番最後のページにもついておりますが、経過がありまして、審議会のほうに諮問を依頼したという形でございます。答申については、いただいたということでございます。この部分の専決をさせていただきました。

本日配付の審議対象者等の資料については、個人情報の観点から会議終了後、回収をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。何かご質問ありますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、なければ報告済みというふうにさせていただきます。ありがとうございました。

日程 第5 報告第3号 第2期美里町教育振興基本計画（第2次美里町教育大綱）の改訂について

○教育長（大友義孝） では、次に日程第5、報告第3号 第2期美里町教育振興基本計画（第2次美里町教育大綱）の改訂について報告させていただきます。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より報告第3号 第2期美里町教育振興基本計画（第2次美里町教育大綱）の改訂について、ご報告申し上げます。

こちらにつきましては、先月の教育委員会定例会において協議をさせていただきました令和3年4月16日策定の教育振興基本計画、こちらについて新旧対象表に改訂箇所の方をご説明をさせていただいた次第でございました。その後、教育委員会のほうでご承認いただいたということで、町長のほうに協議文書のほうで改訂の依頼をさせていただいた次第でございます。

こちら、今回添付している資料のほう1枚目に町長からの回答という形で、特に異議がないという旨を4月7日付でいただいておりますので、こちらを基に新たに4月7日付でこの教育振興基本計画の改訂を行うというものでございましたので、こちらの報告とさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。何かご質問、委員の皆さんからありますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、美里町教育振興基本計画、4月7日付で改訂したということの報告をさせていただきます。

では、報告済みというふうにさせていただきます。ありがとうございました。

審議事項

日程 第6 議案第1号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入ります。

審議事項の部分につきまして、まず日程第6、議案第1号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱についてでございます。提案理由の説明をお願いいたします。伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。

こちらは、美里町新中学校開校準備委員会設置要綱第3条及び第4条の規定により委嘱するものであります。提案理由としては、これまで公募、学校からの推薦、それから教育委員会の指名により委員の選定をしてきているところございまして、別紙のほうに記載しております35名の方に、令和4年4月1日から令和7年3月31日の期間で、新中学校の開校に当たって必要な事項の協議を行うため、新たに委員を委嘱するものであります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは議案第1号、美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について、委員の皆様方からご質問ございますれば、お受けいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。特段ないですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。人事案件につきまして、討論は省略いたします。

それでは、議案第1号、美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第1号、美里町新中学校開校準備委員会委員については原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

日程 第7 議案第2号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

○教育長(大友義孝) 日程第7、議案第2号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について、提案理由の説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事(青山裕也) では、私より議案第2号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について提案理由、あとご説明のほう申し上げさせていただきます。

美里町学校事務支援室運営規程第2条第4項の規定により、美里町の学校事務支援室にグループリーダーを配置することになっており、その委嘱につきましては教育委員会で委嘱するものと規定されております。

今年度、1年間の委嘱期間が終了いたしましたので、新たに委嘱するものでございます。既に議案に提出させていただいたものにつきましては、昨年度同様、グループリーダーとしてご尽力いただいた者でございますので、今年度においても、こちらのものを新たにグループリーダーとして委嘱したいものでございます。

提案理由を申し上げます。美里町学校事務支援室の運営及び業務を円滑に行うため、グループリーダーを委嘱するものでございます。こちらが、この議案の提出理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。説明を終わります。

では、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長(大友義孝) ないようですので、質疑を終結させていただきます。人事案件につきまして、討論は省略させていただきます。

それでは、採決に入ります。議案第2号、美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第2号、美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱については原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

日程 第8 議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長(大友義孝) 日程第8、議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、議題といたします。

まず、提案理由の説明をお願いします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事(青山裕也) では、議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由をご説明させていただきます。

美里町学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定によりまして、本委員会の委員につきまして、美里町教育委員会のほうで委嘱するものとしております。

今回、令和4年4月1日付の人事異動、こちらが発令されたことによりまして、まだ期間途中でございますから、ここに残任期間としまして令和4年4月1日から残りの令和5年3月31日、ここまでの期間で対象となります記載の5名のもの、こちらの改めて後任という形で委嘱をするものでございます。

提案理由を申し上げます。令和4年4月1日付人事異動等により、上記のとおり変更となったため、委員を選任するものでございます。こちらが、この議案の提出理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長(大友義孝) ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、人事案件につきまして討論は省略させていただきます。

では、採決に入ります。議案第3号、美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。挙手全員でございます。

議案第3号、美里町学校給食運営審議会委員の委嘱については原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

日程 第9 議案第4号 美里町文化財保護委員会委員の任命について

○教育長(大友義孝) 続きまして日程第9、議案第4号 美里町文化財保護委員会委員の任命についてを議題といたします。

まず、提案理由の説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事(青山裕也) では、議案第4号 美里町文化財保護委員会委員の任命について、説明差し上げます。

文化財保護条例第5条第3項の規定によりまして、本委員会の委員につきましては美里町教育委員会のほうで任命するものと規定しております。

今回、2年間の任期の満了を迎えましたので、新たに令和4年4月1日より、委員につきましては美里町教育委員会のほうで任命するものでございます。対象となる候補者につきましては、こちら議案に提示のほうさせていただいたというものでございます。選任区分に応じまして、今回提示のほうさせていただいた次第でございます。

提案理由を申し上げさせていただきます。教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議するため、文化財保護委員会委員を任命するものでございます。こちらが、この議案の提出理由でございます。何とぞご審議、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございました。説明を終わります。

では、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長(大友義孝) 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。人事案件につ

きまして、討論は省略させていただきます。

では、採決に入ります。議案第4号、美里町文化財保護委員会委員の任命について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第4号、美里町文化財保護委員会委員の任命については原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

日程 第10 議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第10、議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

初めに、提案理由の説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、議案第5号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

美里町近代文学館条例第7条の規定により、こちら委員会の委員につきましては美里町教育委員会のほうで委嘱するものとしております。

さきの令和4年3月定例会におきまして、こちらの議案につきましては、学校教育の関係者を除くものにつきまして可決のほうをいただいた次第でございました。その際にご説明させていただいておりましたが、新年度の学校関係者の部分につきましては校長会のほうを挟みまして、新たに担当者が決定されるというところでございました。

今回、こちらの記載の方につきまして、担当者がこちらということで校長会より回答を頂戴したものでございました。新たにこの方を近代文学館運営審議会の委員として委嘱をするものでございます。

提案理由を申し上げさせていただきます。美里町近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行うため、教育委員会が委嘱するものでございます。こちらが、議案を提出する理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

説明を終わります。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。討論は、人事案件につきまして省略をさせていただきます。

では、採決に入ります。議案第5号、美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第5号、美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

これより暫時休憩をいたします。再開は午後2時というふうにさせていただきます。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時00分

○教育長（大友義孝） すみません、2時になりました。

では、再開をいたします。

これより議案第6号のほうに入っていくわけですが、議長を務めております教育長については除斥に該当するというふうな内容と思われまますので、私退席をさせていただきますので、議長職については教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

では、よろしく願いいたします。

（教育長退席）

○教育長職務代理者（留守広行） 暫時の間、議長を務めさせていただきます留守でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員4名でありますので、委員会は成立しております。

それでは、日程に入ります。

日程 第11 議案第6号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

○教育長職務代理者（留守広行） 日程第11、議案第6号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由をお願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、議案第6号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について、ご説明させていただきます。

美里町奨学資金貸付審査委員会設置規則第3条第2項の規定により、美里町奨学資金貸付審査委員会委員につきましては、教育委員会で任命すると規定しております。

今回、令和4年4月1日からになります2年間の間、こちら記載のものにつきまして、貸付審査委員会の委員として任命するものでございます。こちらの区分につきましては、表記のとおりでございます。

提案理由を申し上げます。美里町奨学資金貸付条例第6条の規定に基づき、奨学資金の貸付けについて審査するため、美里町奨学資金貸付審査委員会委員を任命するものでございます。こちらが、この議案を提出する理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○教育長職務代理者（留守広行） 説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。ご質疑ありませんでしょうか。ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長職務代理者（留守広行） では、質疑ないと認めます。人事案件につきまして、討論のほうは省略させていただきます。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第6号、美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について、原案のとおりお認めになる方々は挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長職務代理者（留守広行） 挙手全員でありますので、美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命については、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時05分

○教育長（大友義孝） では、再開をいたします。

ただいまの出席委員、教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

日程 第12 議案第7号 美里町社会教育委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第12、議案第7号 美里町社会教育委員の委嘱について、議題といたします。

では、提案理由の説明を青山主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、議案第7号 美里町社会教育委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、美里町社会教育委員の設置に関する条例第2条及び第3条の規定によるものでございます。

今回4月1日付人事異動等が発生したことによりまして、まだ残任期間がございましたが、こちら表記のものにつきまして、後任という形で令和4年4月1日から残任期間であります令和5年7月23日まで、こちらをもって務めていただきますように委嘱するものでございます。

理由につきまして申し上げます。令和4年4月1日付人事異動等により、上記のとおり変更となったため、委員を選任するものでございます。こちらが、この議案を提出する理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、説明を終わります。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

では、人事案件につきまして討論は省略させていただきます。

採決に入ります。議案第7号、美里町社会教育委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思っておりますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第7号、美里町社会教育委員の委嘱については原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございました。

以上で審議事項は終わりでございます。

その他

○教育長（大友義孝） その他事項に入ります。

その他事項、まず初めに伊藤先生のほうからでよろしいですかね。

○学校教育専門指導員（伊藤 淳） 令和3年度に町内の中学校を卒業したものの進路については3月の定例会で報告いたしましたが、その時点で2名、まだ進路が決定していませんでした。その2名について報告をいたします。

2名中1名については通信制高校、国際高等学園のほうに進路が決定しました。もう一名については、現在就職先を探しているというお話なんですけれども、特に就職活動をしている様子も現在は見られないのではないかという状況です。

以上、報告いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今まで決まっていなかった方2人、まだ、1人は決まったけれども、もう一人、就職の方向でというようなことでございます。4月の定例会等々では、いろいろな情報もそろってるところもありますので、改めてまた報告をさせていただきたいというふうに思います。

不登校であった子供さんなんかの状況も、併せて報告をさせていただいておりますので、4月の定例会にはさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、その他事項、教育次長のほう何かありますか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私のほうからは特にございません。

○教育長（大友義孝） いいですか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。

○教育長（大友義孝） 総務課長のほうは。

○教育総務課長（伊藤博人） 私のほうからも特にはございません。

○教育長（大友義孝） 青山主事。

○教育総務課主事（青山裕也） こちらも大丈夫です。

○教育長（大友義孝） では、冒頭に申し上げましたとおり、小牛田幼稚園の入園セレモニーなんですけれども、どうでしょう、佐藤委員、行けますか。20日なんです、9時20分と言っていました。

○委員（佐藤キヨ） 行けると思うので、ちょっと確認します。

○教育長（大友義孝） ああ、そうですか。もし佐藤委員が行けない場合は、私が行こうかなと思っっているんですが。

○委員（佐藤キヨ） その週はちょうど胃検診なんですよね。それで、何曜日だからちょっとよく見ていないので、でも変えられると思うので、行政区ごとに割り振りがあると思うんですけれども。

○教育長（大友義孝） では、どうしましょう、私行きますか。一緒に行きますか。

○委員（佐藤キヨ） いえいえ、それはとても恐れ多くて。

○教育長（大友義孝） 私は常勤しておりますので、私であれば私行きますので、無理して佐藤委員出席いただかなくても、別なときに学校訪問なんかもありますので、そのときにぜひお願いしたいと思います。

○委員（佐藤キヨ） もし教育長が忘れなかったら、ちょっと私聞きたいなと思ったことがあったので、こごた幼稚園に。

○教育長（大友義孝） ああ、そうですか。

○委員（佐藤キヨ） それ、もし聞けたら。使えなくなった子どもの服とか靴をこごた幼稚園に、寄附ではないけれども、置いておいて使ってもらおうというのをちょっと子ども食堂の代表者の方から聞いたので、行ったときに、置けるんだかどうかを確認したいなと思って。

○教育長（大友義孝） 分かりました。では、その部分については確認をさせていただきたいと思いますので。

○委員（佐藤キヨ） もし忘れたら忘れてで、いいんですけれども、すみませんよろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） 分かりました。承りました。

その他は、特段ございませんね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年4月教育委員会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 2 時 1 0 分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年5月30日

署名委員

署名委員
